



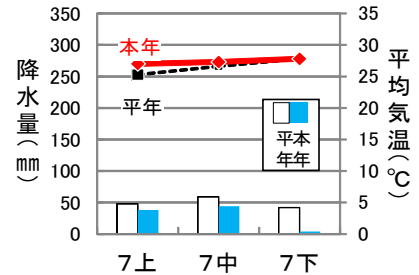
農作業一口メモ

(平成28年8月号)

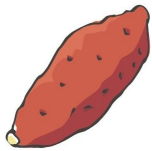
鳴門藍住農業支援センター
鳴門藍住地区農業生活指導班会

気象 <四国地方 1ヵ月予報(7月30日~8月29日)>

平年に比べ晴れの日が少ないでしょう。向こう1か月の平均気温は、平年並みまたは高い確率ともに40%です。降水量は、平年並みまたは多い確率ともに40%です。日照時間は、平年並みまたは少ない確率ともに40%です。(平成28年7月28日高松地方気象台発表より抜粋)



かんしょ <管理および病害虫防除について>



7月の中旬以降気温が高く雨が少ないため、葉の黄化が早まっている場合があります。気温や降水量に注意してかん水や追肥の時期や量を判断してください。
7月後半以降、ナガジロシタバやエビガラスズメの被害が急速に広がっています。早期発見、早期防除を行ってください。

だいこん <ほ場の準備>



8月の下旬から、は種が始まります。気温や降水量に応じてかん水や排水対策が必要になりますので、準備をしておくことが重要です。発芽後台風等の強風により痛む場合があるので、寒冷紗等の被覆資材も準備しておくとうよいでしょう。

水稲 <8月の管理について>



中干し後は間断かん水を行い、草勢の維持に努めましょう。出穂前後2週間程度は、水を切らさないような管理が必要です。
また、早期落水は品質・収量低下を招くので、気をつけて下さい。
基肥一発肥料を使用していない場合は、穂肥時期となりますが、品種や生育の状況により、施用量や時期を調整下さい。
病害虫防除については、とくにカメムシ類に注意してください。耕種防除としてカメムシ類の生息場所となる畦畔の草刈りが有効ですが、水稻出穂の10~15日前までに草刈りを終わらせましょう。(出穂直前の除草は、カメムシをほ場内に呼び込むこととなるため行わないでください。)

ブロッコリー・カリフラワー<育苗管理について>



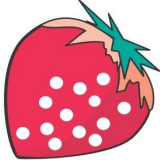
- ①セルトレイは200穴または128穴を、育苗倍土は与作N150等を利用。
- ②排水不良や病原菌の感染を防ぐため、トレイは直接地面に置かない。
- ③育苗は寒冷紗(遮光率50%程度)をかけた育苗ハウス内で行うが、発芽までは、涼しい場所で保管する。かん水は徒長防止のために、朝十分行う。
- ④は種後10日後頃から肥料が切れてくるので、キッポ青またはメリット青500倍液を5~10日毎にかん水を兼ねて施す。
- ⑤根こぶ病や苗立枯病の多発ほ場に定植予定の場合は、登録薬剤をトレイ灌注する。

レタス <定植までのべと病対策について>



近年、課題となっているべと病は、低温、多湿が多発の条件となっています。育苗では、気温の上昇を確認してかん水を行ったり、ほ場が長時間湛水状態とならないよう排水対策に取り組みましょう。

いちご <「さちのか」の管理について>



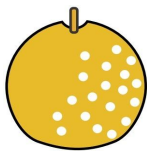
育苗管理

- ①高温対策： 遮光を行い、風通しを図り、鉢間隔を広めにとります。
- ②かん水管理： 過湿・乾燥を防ぎ、こまめにかん水しましょう。炭そ病等の感染予防のため、夜間は地上部に水が残らないよう管理します。
- ③肥料管理： 花芽誘導期に窒素が少なくなるように管理します。生育状況をみて微量元素を含んだ肥料を葉面散布します。
- ④病害虫対策： 炭そ病・うどんこ病対策、ハダニ等の対策を行い、良質な苗を作りましょう。

本圃管理

完熟堆肥等を施用し、土作りをしっかりと行いましょう。また、土壤消毒と病害虫対策を行うことが重要です。

なし <ナシヒメシンクイの発生に注意しましょう>



ナシヒメシンクイは、8月になると梨果実の食入害が増えてきます。豊水の収穫前に薬剤散布を行いましょう。また、被害果実はそのまま放置せず、潰すまたは土壤に埋める等して、被害果から成虫が新たに発生しないようにしましょう。

土壤が乾燥するようなら、適時かん水を行いましょう。なお、収穫の終わった園についてもかん水は重要です。

かき <炭疽病・カキノハタムシガの防除が大切>

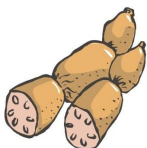


8月上旬に炭そ病・うどんこ病とカキノハタムシガの防除を行いましょう。

8月下旬から収穫前に果実が炭そ病に感染しやすくなります。薬剤散布後の耐雨性は150mmが限度なので、散布後の降雨量をみながら追加散布しましょう。また、台風襲来前に必ず薬剤散布をすませましょう。

なお、フジコナカイガラムシの若齢幼虫、イラガ、カメムシ類についても必要に応じて薬剤による防除を行いましょう。

れんこん <腐敗病対策について>



れんこんの腐敗病対策として太陽熱土壤消毒があります。地温の上昇しやすい7月の梅雨明け後から8月に実施しましょう。実施方法等について、不明な点があれば農業支援センターにお問い合わせください。

～農薬の適正使用について～

農薬はラベルの記載事項を守って使用することによって、農作物や食の安全が守られます。農薬ラベルに書かれている適用作物、農薬の使用濃度、使用時期、使用回数等を守って散布しましょう。

また、周辺圃場で作物が栽培されている場合には、散布した農薬が飛散しないように、風向、風速に注意しながら、適切な散布圧力で散布しましょう。

鳴門藍住農業支援センターのホームページでも掲載しています。

http://www.pref.tokushima.jp/shien/naruto_aizumi/

※提案・お問い合わせについては、鳴門藍住農業支援センターまで

電話番号：088-692-2515